\bigcirc 総 務 省告示

号

登 録 検 査 等 事 業 者 等 規 則 平 成 九 年 郵 政 省 令 第七十六号) 第二十 条 及 び 別 表 第 七 号 第三 \mathcal{O} \equiv (2) \mathcal{O} 規

定 に 基 づ き、 平 成 + $\stackrel{\cdot}{\equiv}$ 年 総 務 省 告 示 第二 百 七 + 九 号 登 録 検 査 等 事 業 者 等 規 則 第 + 条 及 び 別 表 第

 \mathcal{O} 具 体 的 な 確 認 \mathcal{O} 方 法 を 定 \emptyset る 件 \mathcal{O} 部 を 次 \mathcal{O} ょ う に 改 正 す る。 七

号

第

三

 \mathcal{O}

三

(2)

 \mathcal{O}

規

定

に

基

づく

登

録

検

査

等

事

業

者

等

が

行

う

点

検

 \mathcal{O}

実

施

方 法

等

及

び

無

線

設

備

 \mathcal{O}

総

合

試

験

平 成 年 月 日

総 務 大 臣 石 田 真 敏

次 \mathcal{O} 表 に ょ り、 改 正 前 欄 に 掲 げ る 規 定 \mathcal{O} 破 線 で 囲 ん だ 部 分をこ れ に 対 応す る 改 正 後 欄 に 掲 げ る 規 定

 \mathcal{O} 破 線 で 囲 λ だ 部 分 \mathcal{O} ように 改 め る。

	改 正 後
[1・2 略] 3 無線設備等 [一・一の二 要	略
点検の項目	目 具体的な点検の実施方法等
[1~18 略]	
19	平成25年総務省告示第324号(人体(両手を除く。)における比吸収率の測定方法を定める件)に定める方法により、人体における比吸収率を求める。
20 入軒番力效	力級 平成 生然務省中示 早(人体(両手を除く))における人
)	射電力密度の測定方法を定め ける入射電力密度を求める。
[注1~注4	略]
情号 ミコン	